



●入社のご挨拶

初めまして。12月1日で入社致しました山本悠貴と申します。簡単ではありますが自己紹介をさせていただきます。

出身は東京都ですが、育ちは神奈川県で現在も住んでおります。前職は某スーパーマーケットに勤務しておりました。趣味はネットサーフィンや映画鑑賞です。また現在は習っていないのですが、小さいころからピアノをやっておりました。現在はできる機会が減ってしまいましたが、時間があるときに自宅のピアノを弾いたりしています。

さて、私が住んでいる場所は神奈川県海老名市でございます。神奈川県の中でも中心に位置している場所で、昔からサービスエリアで有名な場所ではありますが、自分が住み始めてから駅の周りの発展も進み、都市住宅と農業地帯が混合する都市になりました。

また、交通の便もよく新宿、横浜、茅ヶ崎等に一本でアクセスできることから電車で乗り換える人が多い駅でもあり、車庫や整備する場所としての機能も備えているため年に一回、鉄道展として一般のお客様に開放するといったイベントも実施しています。そして、ピナウォークやららぼーと等の商業施設や娯楽施設もあり休日になると多くの方が足を運び、ショッピングを楽しみに来た方や映画を鑑賞しに来る方など様々な人達が来ています。ちなみに有名な食べ物ですと、海老名サービスエリアのメロンパンがあります。また、いちごも海老名市を代表する農産物になっており、ゆるキャラのモチーフにもなっています。駅前だけでも様々なお店が点在しており、お休みの日にご家族やご友人といらっしゃって一日楽しめる場所になっておりますので、お近くまで来た際にはぜひ立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

短い挨拶ではございますが、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

今日から都民！(後編)

谷

●谷根千ぶらっと

前回は松戸をご紹介しましたが、今回は谷根千として知られる東京下町エリア、谷中、根津、千駄木です。

谷中は江戸城からみて東北（陰陽道における鬼門）にあたります。鬼門を封じ、江戸を守るために上野寛永寺が建てられたのがきっかけで、谷中は寺町へと発展したようです。

まずは日暮里駅西口から出発です。江戸川乱歩の「D坂の殺人事件」で有名な団子坂下を横切り、不忍通りをひたすら歩いて、根津神社へと向かいます。根津神社は綱吉の時代から、全ての建造物が現存しているそうです。素晴らしい！参拝客もあまりおらず、深閑とした空気が漂っています。私が気になったのはお隣の稲荷神社です。乙女稲荷というなんとも可愛らしい名前のこの神社には千本鳥居があります。ところどころにピンクの鳥居も混ざっていて、名前に負けず乙女チックです。ここで女子力を補ったら、谷中銀座へと向かいます。

商店街といえば食べ歩きグルメですが、ここ、谷中銀座では「サトー」と「すずき」がメンチカツ界で覇権を争っています。前回訪れた時にはすずき製を頂いたのですが、今回はサトーにしましたが、うん、私はすずき派ですね。

ところで、七福神巡りをご存知でしょうか？都内には複数の七福神があるのですが、谷中でも七福神めぐりができます。ご開帳されていることが多い1/1~1/10ぐらいが、おすすめらしいので、来年の年始のお散歩にいかがでしょうか。



人生ノリNoriダイアリー♪

福島

●2019年に向けて

来年は、4月に労働基準法の大きな改正もあり、働き方改革の本格始動年となります。

ここ最近、働き方改革の話題も多く取り上げられ、「9つの力」でも触れましたが、外国人雇用も増えるなど、働く環境も大きく変わっていくことと感じます。AIやIoTなどの進化によって、今までの仕事が大きく見直され、どんな業種でも生き残りをかけた未来になると言われています。

弊所も、さらにお客さま目線に立って業務を行って行く所存でございます。大変お世話になったり、ご迷惑をおかけしたり、いろいろとあった一年ですが、年明けはいいスタートを切れるように、年末年始を厳かに過ごしてみたいと考えています。

また、2005年から毎月お届けしてまいりました、この「あいこんたくと」ですが、今回で一旦休刊とさせていただきます、また何らかの形でお客さまに情報発信の形を変えていきたいと考えております。

学級新聞のようなものでしたが、これまでお読みいただきありがとうございました。みなさまも良いお年をお迎えください。



2019
1
Jan

A i Contact



【今月号のLINE UP】

- ・介護休業給付について【基礎講座】
- ・人事労務基礎講座
- ・経営者のための9つの力「外国人雇用が増える？」
- ・新しいスタート「入社のご挨拶」
- ・今日から都民！(後編)「谷根千ぶらっと」
- ・ノリNoriダイアリー「2019年に向けて」

弘沢（ほっさわ）の滝（東京都檜原村）

東京都檜原（ひのはら）村にある「日本の滝100選」に選ばれている弘沢の滝。4段にも渡り落差62メートルを流れ落ちる弘沢の滝は、冬には写真のように全てが凍り、幻想的な姿を見せてくれます。夏には夏祭りと共にライトアップされ、秋には紅葉に囲まれたりと、四季折々の風景が楽しめます。弘沢の滝の入り口で販売しているスモークチーズがおススメです。（小山）

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、適切なアドバイス&サポートで、お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 あい事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル4階
Phone 03-3320-7351 / Fax 03-3320-7352
URL <https://ai-sr.or.jp> / Email info@ai-sr.or.jp

介護離職が社会問題となっています。離職せずに、介護休業制度を上手く活用し、介護をしながら働く世帯を応援していく必要があります。今回は、雇用保険法の介護休業給付金の申請について、順に従って確認していきたいと思います。

●介護休業の定義

そもそも介護休業の休業とは、労働者が下記の①.②を満たす対象家族を介護するためにする休業をいいます。

- ①要介護状態である
負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護（歩行、排泄、食事等の日常生活に必要な便宜を供与すること）を必要とする状態
- ②対象家族の範囲
被保険者の配偶者、父母、子、祖父母、兄弟姉妹、孫、配偶者の父母

●介護休業を取得するにあたって

事前に事業主に書面（介護休業申出書）によって申し出なければならない旨が規定されております。介護休業申出書に対象家族の氏名、続柄、介護が必要な理由、休業開始予定日及び休業終了日を記載し、事業主に休業する2週間前までに申出が必要です。様式自体には、特に定めはありませんので厚生労働省の様式を参考にしましょう。

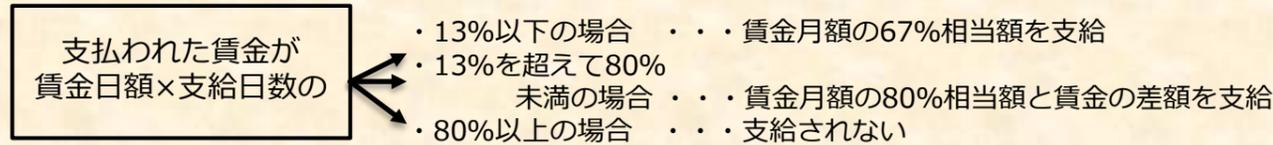
●支給要件

- 1.支給対象者
休業を開始した日の前2年間に雇用保険の被保険者期間が通算して12か月（賃金支払い基礎日数11日以上ある月）以上あること
なお、介護休業を開始した従業員が期間を定めて雇用される者である場合は、下記の①.②を満たすことが必要です。
①同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
②介護休業開始予定日から93日経過する日より6か月を経過する日までに労働契約（更新される場合に、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと
- 2.支給期間および回数
平成29年の改正法により、対象家族一人につき通算93日まで（1回の介護休業期間は最長3ヶ月）、3回を上限として、介護休業を分割して取得することが可能となりました。
また、休業開始日から1か月ごとに支給額の計算をするのですが、その期間中に就業していると認められる日が10日以下でなければ、支給対象となりません。

3.支給額

原則：賃金月額（賃金日額×支給日数）×67%
※「賃金日額」は、介護休業を開始する前6ヶ月間の賃金を180で除した額になります。

●介護休業の支給対象期間中に賃金の支払いがあった場合、下記の支給調整がされます。



●手続きに必要な書類

申請書類の他に内容を確認できる下記の書類が必要となります。

- 従業員が事業主に提出した介護休業申出書
- 介護対象家族の方の氏名、申請者本人との続柄、性別、生年月日等が確認できる書類（住民票記載事項証明書等）
- 介護休業の開始日・終了日、介護休業中の休業日数の実績が確認できる書類（出勤簿・タイムカード等）
- 介護休業期間中に介護休業期間を対象として支払われた賃金を確認できる書類（賃金台帳等）

登場人物  **恩田社長**⇒某中小企業の代表。1代で今の会社を築きあげた敏腕社長。温厚で社員からも好かれている。

 **佐伯社労士**⇒雅（みやび）社労士事務所に所属する、入社3年目の社労士。ジムに通うなど、公私のバランスを日頃から大事にしている。湿気に弱いウセ毛が悩み。

●業務中に従業員がケガをしたら！！？

社長：「はわわ、大変だ～（あたふた）
どうしたら、いいんだろうか…。あつ、来た来た！」
佐伯：「お待たせいたしました！！
ケガをされたアルバイトの方がいらっしゃるとのことですが、何があったのですか？」
社長：「実はアルバイトの加藤くんが、品出しの最中に段ボールに足を引っ掛けて、転んだみたいなんです。その時に肩を強く打って、骨折しているみたいなんですよね。加藤くんは、今近くの東京労災大学付属病院に行っているのですが…」
佐伯：「骨折ですか。それは大変ですね。社長、落ちていてくださいね。まず労災の申請を始めましょう」
社長：「えっ、労災！？いったいどうすればいいの？」
佐伯：「大まかな流れを説明しますね。まずは今病院に行かれているとのことですが、窓口で今回の受診が労災である旨をお伝えください。労災保険では本人負担なしで治療を受けられますが、健康保険で受診してしまうと精算に大変なお手間をいただきますので」
社長：「わかりました！加藤くに連絡します！！」
佐伯：「次に書類を作成します。災害のケースや受診した病院によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。今回は業務中の災害で、今行かれている病院は、労災指定病院のようですので「療養補償給付たる療養の給付請求書（様式第5号）」を使用します」

社長：「なるほど。あつ、でも加藤くんは雇用保険にも社会保険にも加入してないんだけど、労災って申請できるものなんですか？」
佐伯：「はい、労働者であれば全ての方が対象です」
社長：「あ、そうなの？それはよかった！書類が完成したら、それはどこに提出すればいいんだろう？」
佐伯：「書類は受診した病院・薬局それぞれに、直接提出します」
社長：「え、行政機関に提出するんじゃないんですか？ほら、例えば労働基準監督署とかさ…」
佐伯：「はい。かかった病院・薬局が労災指定でない場合は、労働基準監督署へ提出することになりますが、今回は労災指定の病院ですので、病院・薬局へ提出し、病院等から労働基準監督署へ回送されます」
社長：「了解です！しかし骨折ってことは、数日間休まなきゃならないだろうな。アルバイトだから、働いてない部分の賃金は、払わなくていいですよね？」
佐伯：「いえいえ。業務災害によって、本来働ける日が働けなくなっているわけですので、「休業手当」を払う必要があります。余談ですが、通勤途中に発生した「通勤災害」の場合は、事業主側に責任はないので休業手当を支払う必要はありません」
社長：「なるほど…。よく分かりました。とにかく加藤くんが早く回復するといいなあ」

経営者のための「9つの力」

会社の成長戦略を進めていく中で、これだけはおさえおくと、きっと社長の力になれる！というものをピックアップしていきます。ぜひ、貴社のスタイルと照らし合わせてみてください。

●外国人雇用が増える？

人材不足、人材確保が困難な中、改正出入国管理及び難民認定法（改正入管難民法）が可決、成立しました。この法案は様々な問題を抱えていますが、労働力確保のためには外国人の採用が不可避になっている業種もありますので、人材確保の観点からも喫緊の課題ともいえます。

外国人雇用は、5年前と比べても約2倍の増加となっており、2017年10月の調査結果では約127万人にのぼります（厚生労働省調査より）。ただし、改正法で話題になった技能実習で働いている人は約20%と少なく、今後は建設や介護などを中心に、「特別技能」として外国人労働者の受け入れが進むことでしょう。

改正法によって外国人が増えることで、年金の問題も出てきます。ご存知のように、年金受給に関する期間要件は10年ですが、10年未満で帰国する外国人労働者のために、出国した後に受給できる「脱退一時金」の制度を改正する案も出ています。現在は3年が上限となっていますが、今後長期間に渡って働く外国人労働者の増加に伴い、上限を5年に引き上げることで一時金が増え、外国人労働者がより長く働ける環境を作ろうというものです。

本来、外国人労働者が働く上では、いくつかの条件があります。それが、今回の改正により新たな働き方が成立して労働者の確保に繋がっていくと思われます。

日本の財源は限られていますが、労働者が増えることで、さらに生産性が上がり、企業も潤う時代の到来を待ちたいものです。